

平成 29 年度事業計画書

活動の指針

平成 29 年度（以下「今年度」という。）においては、一般法人法等の関連法案及び定款に遵守した会の運営に務めるとともに、定款に定める目的を達成するため、教育・学術・文化の振興に関する各種事業を着実に実施する。

これら事業の実施にあたっては、本会の財政事情が昨年度と同様に厳しい状況が見込まれることから、事業内容を精査し、一層の経費節減を図るものとする。

なお、現役員は本年度最初の社員総会をもって任期満了となることから、6月開催予定の社員総会において役員を改選し、新役員による理事会において新執行体制を構築する。

平成 10 年の授賞制度改正以降、今年度で 20 回目を迎えるアカデミア賞表彰事業は、昨年度と同様に、会員に対し文化、社会及び国際の各部門における受賞候補者の推薦を募り、アカデミア賞選考委員会の選考を経て、理事会において受賞者を決定する。授賞式は、慣例により 2 月に開催する。

今年度が第 6 回となるアカデミア教育研究助成事業については、昨年度に準じ作成した応募要項を、会員のほか各都道府県及び政令指定都市の各教育委員会並びに関係教育機関等へ送付するとともに、本会 HP にも掲載するなど広く周知に努め、アカデミア教育研究助成選考委員会の選考を経て、理事会において決定する。

本会事業の重要な役割を果たしている会誌アカデミアは、2011 年 3 月の東日本大震災及び東京電力福島第 1 原発事故を契機として主に環境問題を取り上げてきたが、今年度も各専門分野の関係者の協力を得て、引き続きこの課題に取り組むこととする。

本部主催の講演会として、詳細は未定だが、9 月に公開シンポジウムを開催する。

主な事業

1. 教育・学術・文化の振興のための顕彰及び助成

定款第 4 条第 1 号に定める事業「教育・学術・文化の振興のための顕彰及び助成」を達成するため、次の事業を展開する。

1) 「アカデミア賞授賞」事業の実施

わが国及び世界の文化（教育・学術）、社会、国際交流のそれぞれの分野において著しく貢献した優れた人材に対し、その栄誉と功績を称えるとともに今後のさらなる活躍の期待を込め、アカデミア賞を授与する。

【アカデミア賞選考の行程】

- ・ 4月 アカデミア賞選考委員会の設置
公募方法の検討
- ・ 7月～8月 公募
- ・ 10月 選考・決定（於：選考委員会）
- ・ 11月 決定（於：理事会）
- ・ 2月 アカデミア賞授賞式・記念講演

2) 「アカデミア教育研究助成」事業の実施

日本の小学校、中学校、高等学校及び大学における教育改善の研究に携わり、その研究に基づき、自らが教育現場で教育改善を実践し、顕著な教育効果を挙げていると認められる教員、教員グループもしくは団体に対して助成する。

【アカデミア教育研究助成選考の行程】

- ・ 4月 アカデミア教育研究助成選考委員会の設置
応募要項の作成・発送等
- ・ 7月～9月 公募
- ・ 10月 選考・決定（於：選考委員会）
- ・ 11月 決定（於：理事会）
- ・ 2月 アカデミア賞授賞式において発表と贈呈

2. 教育・学術及び文化に関する講演会及びセミナー等の開催

定款第4条第2号に定める事業「教育・学術及び文化に関する講演会及びセミナー等の開催」を達成するため、次の事業を展開する。

1) 本部主催講演会等

- 11月 テーマ「(未定)」
日時：平成29年11月23日（木）13時～17時
場所：産業創造館イベントホール
- 2月 アカデミア賞受賞者による記念講演の開催

2) 支部主催講演会

- 9月 沖縄 沖縄地区講演会
- 2月 沖縄 沖縄地区講演会

3) その他

各支部、法人会員等の要望に応え、逐次講演会等を開催する。

3. 機関誌の刊行

定款第4条第3号に定める事業「機関誌等の刊行」を達成するため、「会誌アカデミ

ア」を年5回発行する。

【会誌『アカデミア』の発行】

№161 2017. 4 : 「障害のある人たちと歩む社会ー共生社会へむけた現在 (いま)」

№162 2017. 7 : 「有明海再生への道 (仮題)」

№163 2017. 10 : 沖縄特集「沖縄の今と未来を語るー持続可能な社会の実現に向けて (仮題)」

№164 2017. 12 : 「2017年公開シンポジウム (テーマ未定)」

№165 2018. 2 : 「平成29年度アカデミア賞」

5. その他、目的を達成するために必要な事業

定款第4条第4号に定める事業「その他、目的を達成するために必要な事業」を達成するため、関連する事業を逐次実施する。